

自然公園に関する主な閣議決定等の概要

- | | |
|----------|---|
| 昭和48年10月 | 「自然環境保全基本方針」閣議決定 <ul style="list-style-type: none">・ 自然環境保全法に基づき策定・ 自然公園との棲み分けなどが盛り込まれ、自然環境保全行政の方向性を示した。 |
| 平成6年12月 | 「環境基本計画」閣議決定 <ul style="list-style-type: none">・ 環境基本法に基づき策定・ 「循環」「共生」「参加」「国際的取組」を4つの長期目標に捉え、その方向性を示した。・ 優れた自然の風景地を保護するための制度として自然公園制度を活用することを記述。 |
| 平成7年10月 | 「生物多様性国家戦略」地球環境保全に関する閣僚会議決定 <ul style="list-style-type: none">・ 生物多様性条約を批准したことを受け、条約に基づき策定。「自然と共生する社会」を実現するための政府全体のトータルプランとして位置づけ。・ 自然公園は動植物の保全の場、普及啓発の場として位置づけ。 |
| 平成12年12月 | 「環境基本計画」の改訂閣議決定 <ul style="list-style-type: none">・ 全体的な計画に、生物多様性の保全のための取り組みを含む11分野を重点分野とし、各分野に関する戦略的プログラムを詳細に記述。・ 自然公園を、自然とのふれあいの場等として位置づけ。 |
| 平成14年3月 | 「新・生物多様性国家戦略」地球環境保全に関する閣僚会議決定 <ul style="list-style-type: none">・ 生物多様性の問題について大別し、具体的な施策を自然の再生などの7つの重点分野として詳細に記述。・ 自然公園は、その特性に応じ、従来の風景保護の視点に加え、生態系の視点を制度上位置づけ、国土における生物多様性保全の骨格的な部分、屋台骨としての役割をより積極的に担うことを明記。 |

* 上記には、「新全総」「国土計画」関係分は除く。